

令和4年第1回定例会5月議会提出議案概要書

議 案 目 録

- 報告第 6 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと
" 第 7 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

報告第6号
 〽
 報告第7号

損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

報告番号	要 旨	内 容								
第6号	<p>道路上の事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年4月1日専決処分したので、報告するもの。</p>	<p>(1) 損害賠償額 金 212,025円</p> <p>(2) 相手方 明石市在住の個人</p> <p>(3) 事故の内容 令和4年2月11日明石市魚住町清水2059番1地先の道路上を相手方が乗用車で走行中、側溝上に設置してあるグレーチング蓋に乗った際、変形により側溝への掛かりが悪くなっていたグレーチング蓋が車重で跳ね上がって車体下部に接触し、損害を与えたもの。</p>								
第7号	<p>除草剤の散布に係る事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年4月7日専決処分したので、報告するもの。</p>	<p>(1) 損害賠償額及び相手方</p> <table border="1" data-bbox="722 1055 1386 1234"> <thead> <tr> <th>損 害 賠 償 額</th> <th>相 手 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金 20,000円</td> <td>神戸市在住の個人</td> </tr> <tr> <td>金 20,000円</td> <td>神戸市在住の個人</td> </tr> <tr> <td>金 40,000円</td> <td>神戸市在住の個人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事故の内容 令和3年6月23日及び同月30日明石クリーンセンターにおいて、市民生活局環境室資源循環課の職員が除草剤を散布していた際、当該除草剤が風によって相手方所有の水田に飛散したことに関連した損害を与えたもの。</p>	損 害 賠 償 額	相 手 方	金 20,000円	神戸市在住の個人	金 20,000円	神戸市在住の個人	金 40,000円	神戸市在住の個人
損 害 賠 償 額	相 手 方									
金 20,000円	神戸市在住の個人									
金 20,000円	神戸市在住の個人									
金 40,000円	神戸市在住の個人									